



高齢者虐待を防止しましょう

高齢者虐待は、令和2年度に全国で約36,000件、全道で約1,100件発生しています。虐待者は息子、配偶者で約7割を占めており、身近な介護者が虐待を起こしやすい傾向にあります。主な要因は介護者の介護疲れ、介護に対する知識・理解力不足、経済的問題など誰にでも起こりうる身近な問題です。

◆虐待の種類

- ・身体的虐待(つねる、殴る、蹴るなどの暴力)
- ・心理的虐待(怒鳴る、ののしる、無視する、プライドを傷つける)
- ・経済的虐待(必要なお金を渡さない、年金や預貯金を勝手に使う)
- ・介護放棄(入浴や食事をさせない、介護、医療サービスを使わせない)
- ・性的虐待(わいせつな行為をする、性的行為を強要する)

◆どんなことに注意すればよいのか？

【介護者】

①周囲の協力を得る

一人で頑張りすぎず、他の家族や周囲に協力を仰ぐ。

②専門機関(ケアマネジャー、地域包括支援センター)に相談する

高齢者だけではなく、介護をしている人にも支援をしています。

③介護サービスを利用する

介護者の介護負担を軽減するサービスの利用を検討しましょう。

【地域の人】

1. 日常的な声かけをする

日頃から声をかけることで、高齢者の孤立を防ぎ、ちょっとした変化にも気づきやすくなります。

2. 相談を勧める

高齢者との生活や介護疲れなど家族が困っている様子があった場合、地域包括支援センターや地区の民生委員などに相談するよう勧めてください。

3. 虐待を通報する

虐待を受けたと思われる高齢者がいたり、少しでもおかしいと感じた場合には、ためらわずに通報してください。事態の深刻化を防ぐことができます。(匿名でもかまいません。) 相談者の秘密は、必ず守ります。

◆相談先

- ・地域包括支援センター(82-3845)

問 地域包括支援センター ☎82-3845